

令和2年度後期臨床研修医募集要項（シニアレジデント・2次募集）

1. 応募資格

【シニアレジデント】

医師法第16条の2の規定に基づく初期臨床研修修了者で、その後3年以上の臨床経験を有する者。

※ 応募にあたっては、事前に病院見学または研修希望の診療科責任者に連絡のうえ、研修プログラムやローテーションの有無などを確認しておいてください。

※ ただし、地方独立行政法人大阪市民病院機構就業規則第5条（各就業規則により準用する場合を含みます。）に該当される方は、受験することができません。

大阪市民病院機構就業規則第5条（抜粋）

第5条 次の各号に該当する者は職員となることができない。

1. 成年被後見人又は被保佐人
2. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
3. 法人又は大阪市において懲戒解雇の処分又はこれに相当する処分を受けた者であって、当該処分の日から2年を経過していない者
4. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 募集期間

令和元年12月5日（木）～ 各診療科の募集定員に達するまで

3. 試験日

随時（日程等の詳細は応募者に対し通知します）

4. 試験会場

大阪市都島センタービル（大阪市都島区中野町5-15-21）

（日時等の詳細は応募者に対し通知します。）

5. 試験内容

書類審査、個別面接

6. 試験結果

試験実施後、可否に関わらず本人に対し文書で通知します。

7. 研修期間

令和2年4月1日から1年毎の更新制とします。更新希望者は、各区分で原則として3年まで更新可能です。ただし、更新の際は可否について研修活動等の状況により判断します。

8. 募集内容

(1) シニアレジデント (卒後6年目以上)

[総合医療センター]

呼吸器内科、消化器内科、緩和医療科、呼吸器外科、新生児科、小児総合診療科、小児代謝・内分泌内科、集中治療部、皮膚科、泌尿器科

※ 各領域・各診療科の研修プログラムについては、募集案内パンフレットや大阪市民病院機構臨床研修医募集サイトをご確認下さい。

(2) 募集人員

各領域、診療科ともに若干名

9. 待遇 (予定)

(1) 身分

有期雇用職員

(2) 給与

シニアレジデント：月額 376,500 円 (別途年 2 回賞与有)
(令和元年度実績。金額は改定することがあります。)

(3) 手当等

通勤手当、宿日直手当、時間外勤務手当

(4) 社会保険

健康保険 (全国健保協会管掌健保)、厚生年金保険、雇用保険、労働者災害補償保険

(5) 休暇

年次有給休暇、夏季休暇、子の看護休暇、産前産後休暇、育児休業、部分休業等

(6) その他

健康診断 (年 2 回)

医師宿舍利用可 (初期臨床研修医を優先しています。1K…26,000 円/月、1DK…41,000 円/月)

なお、機構内で定めるところにより学会出張費・参加費が支給されます。

10. 応募手続

応募される方は、次の書類を作成のうえ、担当あて持参または郵送してください。

- ① 後期臨床研修医採用申込書
- ② 履歴書
- ③ 推薦書
- ④ 研究業績目録
- ⑤ 医師免許証 (写) (A4版に縮小)
- ⑥ 保険医登録票 (写)
- ⑦ 臨床研修修了登録証 (写) (またはそれに代わる証明書等)

11. 見学・研修内容等に関する問い合わせ先

各病院の診療科責任者までお問い合わせください。

- ・ 総合医療センター TEL (06) 6929-1221 (代表)
見学専用 E-mail : resident-visit@osakacity-hp.or.jp
- ・ 十三市民病院 TEL (06) 6150-8000 (代表)

12. その他

- ・ 申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は合格を取り消すことがあります。
- ・ 提出書類はお返しいたしません。提出書類により取得した個人情報は採用試験の実施の為に使用し、それ以外の目的には使用しません。ただし、合格者の提出書類については、採用に係る事務手続等に使用します。
- ・ 就業規則等掲載場所 [地方独立行政法人大阪市民病院機構ホームページ内](#)

13. 問い合わせ・書類提出先

地方独立行政法人大阪市民病院機構
大阪市立総合医療センター総務部総務課 (人事担当)
〒534-0027 大阪市都島区中野町5-15-21
TEL (06) 6929-3687 (直通) FAX (06) 6929-7099
E-mail : bosyu@osakacity-hp.or.jp